

平成30年第2回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
4 6	30. 6. 25	所得税法第56条廃止の 意見書を国に上げるこ とに関する請願	幸区 在住者 ほか 1, 121名	石 田 和 子	労働に対し対価を得ることは当然のことですが、白色申告事業主の家族従業者は、所得税法第56条により、「働き分」(自家労賃)を税法上、必要経費に算入しないとされています。 「所得税法第56条廃止を求める意見書」は現在497を超える自治体で採択されています。国会でも財務大臣が「丁寧に検討していく」と答弁しました。 政令指定都市である本市からこの古い家父長制度に基づく、所得税法第56条廃止の意見書を国に上げていただきたく、請願するものであります。	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
47	30. 6. 25	川崎市中原消防団住吉分団市ノ坪班器具置場の既存施設の活用に関する請願	中原区 市ノ坪本町会 ほか 5名	大 庭 裕 子 山 田 益 男	中原消防団住吉分団市ノ坪班の器具置場について、昨年、木月4丁目への移転・新設の方向性が示されました。既存施設は、まだ使用できる設備が整っていることを理由として、消防団器具置場から地域課題に即し、公益に供する行政ニーズに対応した施設へと活用されることが多くの地域住民の望みであります。 地域課題・行政ニーズを把握し、関係部局と協議を行った上で、既存施設の活用が積極的に図られるよう土地の所有者である東海旅客鉄道株式会社に対して交渉を行ってください。	文教委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
124	30. 6. 25	安心して住み続けられる家賃制度を求める陳情	多摩区 神奈川公団住宅自治会協議会 川崎地区代表 つぐみ台団地自治会	私たちUR都市再生機構居住者は、高齢化と収入低下の中で家賃負担の重さに悩み、居住に対しても不安を抱いています。 都市再生機構は市場家賃を原則としながら、独立行政法人都市再生機構法上その使命から第25条第4項に「規定の家賃の支払いが困難な者には減免することが出来る」と規定しています。UR都市再生機構居住者の多くが公営住宅収入階層であることを政府・都市再生機構も認めながら、この条文は空文化され、一度も実施していません。 以上のことから、次の事項について貴市議会として、意見書を内閣総理大臣、国土交通大臣並びに都市再生機構理事長に対し御提出いただきたくお願い申し上げます。 都市再生機構は、公営住宅収入階層に準ずる低所得世帯に対し、独立行政法人都市再生機構法第25条第4項の「家賃の減免」条項を実施すること。	まちづくり 委員会